

1 土木工事に係る補正係数

(1) 各経費の補正

週休 2 日の実施による工事費については、各経費に表 1 の補正係数を乗じるものとする。ただし、工場製作に要する費用、見積により機労材一式の施工単価については補正の対象としない。

表 1 土木工事の場合の補正係数

	4 週 8 休以上（月単位）	4 週 8 休以上（通期）
労 務 費	1. 04	1. 02
機械経費（賃料）	1. 02	1. 02
共通仮設費率	1. 03	1. 02
現場管理費率	1. 05	1. 03

(2) 市場単価の補正

週休 2 日補正後の市場単価については、次の計算に基づくこと。

（補正式）

週休 2 日補正後の市場単価＝市場単価 × 週休 2 日の補正係数

週休 2 日の区分により、市場単価に乗じる補正係数は表 2 による。

表 2 市場単価の補正係数

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		通期	月単位
鉄筋工		1. 02	1. 04
ガス圧接工		1. 02	1. 03
インターロッキングブロック工	設置	1. 01	1. 01
	撤去	1. 02	1. 04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1. 00	1. 01
	撤去	1. 02	1. 04
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1. 00	1. 01
	撤去	1. 02	1. 04
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1. 02	1. 04
	撤去	1. 02	1. 04

防護柵設置工（落石防護柵）		1. 01	1. 01
防護柵設置工（落石防止網）		1. 01	1. 02
道路標識設置工	設置	1. 00	1. 01
	撤去・移設	1. 02	1. 03
道路付属物設置工	設置	1. 01	1. 01
	撤去	1. 02	1. 04
法面工		1. 01	1. 02
吹付砕工		1. 01	1. 03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1. 02	1. 03
道路植栽工	植樹	1. 02	1. 04
	剪定	1. 02	1. 04
公園植栽工		1. 02	1. 04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1. 01	1. 02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1. 02	1. 04
橋面防水工		1. 01	1. 01
薄層カラー舗装工		1. 00	1. 01
グルーピング工		1. 00	1. 01
軟弱地盤処理工		1. 01	1. 02
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1. 01	1. 01

（３）標準単価

週休２日補正後の標準単価については、次の計算に基づくこと。

（補正式）

週休２日補正後の標準単価＝標準単価× 週休２日の補正係数

週休２日の区分により、標準単価に乗じる補正係数は表３による。

表３ 標準単価の補正係数

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		通期	月単位
区画線工		1. 02●	1. 04●
高視認性区画線工		1. 02●	1. 04●

橋梁塗装工		1.01●	1.03●
構造物とりこわし工	機械	1.02●	1.03●
	人力	1.02●	1.04●
コンクリートブロック積工		1.02●	1.04●
排水構造物工		1.02●	1.04●
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04
表面被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.02
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
防草シート設置工		1.01	1.03
紫外線硬化型 FRP シート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04
バキュームブラスト工		1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.04
機械式継手工		1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03
ノンコーキング式コンクリート		1.01	1.01
FRP 製格子状パネル設置工		1.00	1.00
浸食防止用植生マット工		1.02	1.04
支承金属溶射工		1.02	1.04
耐圧ポリエチレンリブ管		1.02	1.03

※ 表3の「●」は、積算システムにおいて自動的に補正に係る単価を示す。

(4) 注意事項

ア 労務単価の補正

① 積算システムにおいて自動的に補正に係らない単価の取扱

表4に示す労務単価コードは、工場製作の労務単価のため、積算システム上で週休2日補正が自動的に行われないプログラムとなっている。

については、当該労務単価を現場作業で用いる場合は、登録単価(W単価やF単価)において補正後の労務単価を登録し、積算すること。

② 積算システムにおいて自動的に補正に係る単価の取扱

表4に示す労務単価コード以外は、週休2日補正は自動的に計算されるため、労務単価コードをそのまま入力して、積算すること。

イ 機械賃料の補正

機械経費（賃料）を登録単価として計上する場合は、補正後の単価を登録し、積算すること。

表4 積算システムで補正されないコード

コード	名称
R0530	橋りょう塗装工
R3010	機械設備製作工
R3020	機械設備据付工
TM601	工場製作工数単価（直接労務単価）
TM611	工場製作工数単価（直接労務単価）
TM652	船舶製作工
TM653	機械設備製作工
TM654	機械設備据付工

ウ 端数処理

各補正係数を乗じたあとの週休2日の補正後単価の端数処理は以下のとおりとする。

① 労務費

労務費の週休2日補正済み単価の端数処理は、小数点以下切り捨てとする。

[計算例（週休2日補正のみの場合）]

$$\begin{aligned}\text{週休2日の補正後単価} &= \text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数} \\ &= 21,300 \times 1.04 \\ &= 22,152 \quad (\text{小数点以下切り捨て})\end{aligned}$$

[計算例（冬期歩掛補正後に週休2日補正をおこなう場合）]

$$\begin{aligned}\text{週休2日の補正後単価} &= \text{補正前単価} \times (1 + \text{冬期歩掛補正率}) \\ &\quad \times \text{週休2日の補正係数} \\ &= 21,300 \times (1 + 0.04) \times 1.04 \\ &= 23,038.08 \\ &= 23,038 \quad (\text{小数点以下切り捨て})\end{aligned}$$

② 機械賃料

機械賃料の週休2日補正済み単価の端数処理は、有効3桁止め（4桁目四捨五入）とする。

[計算例]

$$\begin{aligned}\text{週休2日の補正後単価} &= \text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数} \\ &= 32,900 \times 1.02 \\ &= 33,558 \\ &= 33,600 \quad (\text{有効3桁止め(4桁目四捨五入)})\end{aligned}$$

③ 市場単価・標準単価

市場単価及び標準単価の週休2日補正済み単価の端数処理は、小数点第3位切り捨て2位止めとする。

なお、市場単価及び標準単価は、施工条件により、加算率・補正係数による割増が適用される場合がある。

加算率・補正係数の種類は工種により異なるが、週休2日の補正と加算率・補正係数による割増を同時に適用する場合は以下の補正式で単価を算出する。

$$\begin{aligned}\text{加算率・補正係数} E &= (1 + S_0 \text{ or } S_1 \text{ or } \cdots S_x / 100) \times (K_1 \times K_2 \times \cdots \times K_x) \\ &(\text{小数点第4位四捨五入3位止め})\end{aligned}$$

$$\text{加算率・補正係数補正後の単価} = \text{週休2日補正後の市場単価（標準単価）} \times E$$

市場単価及び標準単価の加算率・係数補正済み単価の端数処理は、小数点第3位切り捨て2位止めとする。